

宮 若 市

# みやわが

## 市議会だより



若宮から宮若になった ほたる祭

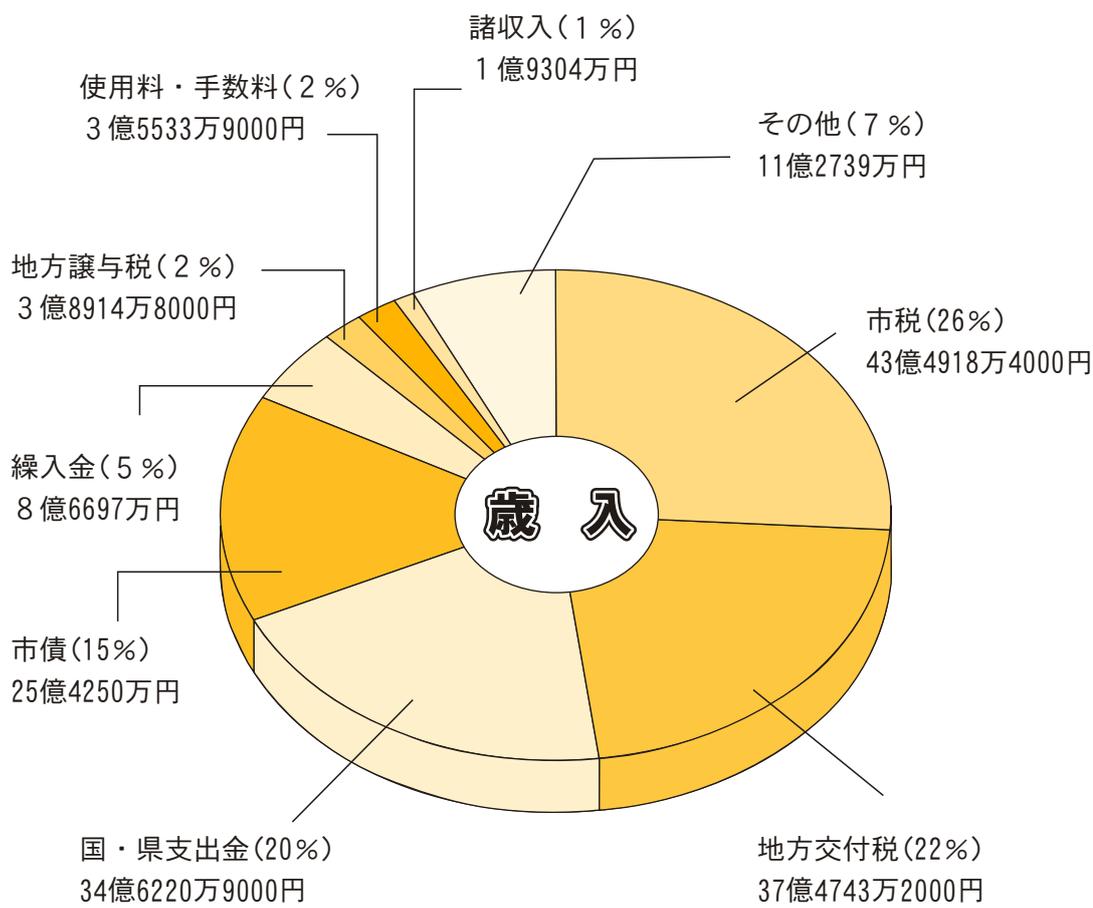
- 平成18年度予算決まる .....P2 ~ P3
- 審議結果報告.....P4 ~ P5
- 常任委員会報告.....P6 ~ P7
- 一般質問..... P8 ~ P15
- ちょっと一言..... P16



# 平成18年度予算決まる

平成18年第2回6月定例会は、6月8日から23日まで16日間の会期で開催されました。平成18年度一般会計予算ほか45議案が提案されました。

## 歳入総額 170億3321万2000円



## 提案理由

本市では自動車関連企業が集積し、工業製品出荷額において県内で北九州市、苅田町に続いて第3位に位置し、さらに企業進出が見込まれます。

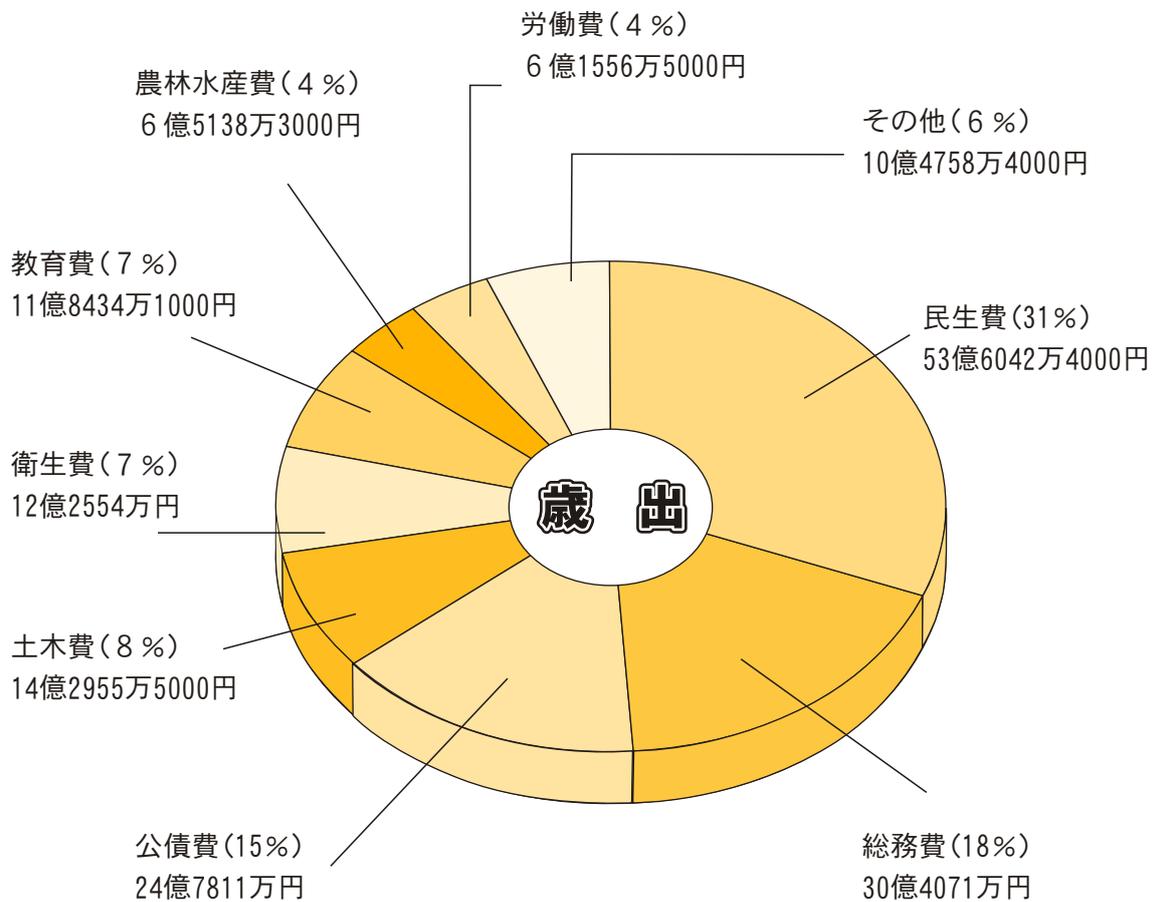
一方で、財政状況を見ても、経常収支比率は90%を超え、極めて脆弱な状況にあることに加え、合併に伴う新たな事務及び高齢化の進展による社会保障関係費の増大などにより大変厳しい状況となっています。このような状況の下、行政改革を推進し、地方分権に対応できる行政運営を行うため、一般会計、各特別会計、各事業会計の予算が提案されました。

※経常収支比率：一般財源の総額に対する経常経費（歳出のうち年々持続して固定的に支出される経費）の額の割合

## 【審議結果】

平成18年度の各会計予算は、議員全員で構成された予算審査特別委員会（関岡精一委員長）の中で審査をし、一般会計については慎重審議の結果、賛成多数により可決しました。

# 歳出総額 170億3321万2000円



## 特別会計など

### ○ 特別会計

区分	予算額
国民健康保険特別会計	32億8745万5000円
老人保健特別会計	47億5249万円
住宅新築資金等特別会計	2876万1000円
簡易水道事業特別会計	1億656万4000円
公共下水道事業特別会計	5億8104万8000円
吉川財産区特別会計	194万4000円
合計	87億5826万2000円

### ○ 水道事業会計

区分	予算額
水道事業費	5億3150万円

# 審 議 結 果 報 告

議案番号	議 案 名	審議結果	備 考
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	
同意第9号	宮若市助役の選任について	原案同意	
同意第10号	宮若市監査委員の選任について	原案同意	
同意第11号	宮若市監査委員の選任について	原案同意	
同意第12号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意	
同意第13号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意	
同意第14号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意	
承認第6号	専決処分の承認について (宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	
承認第7号	専決処分の承認について(宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	反対2
承認第8号	専決処分の承認について(財産の取得について)	原案承認	
承認第9号	専決処分の承認について(工事請負契約の一部変更について)若宮町保健センター全面改築工事	原案承認	
議員提出議案 第5号	宮若市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	
議員提出議案 第6号	宮若市議会傍聴規則の制定について	原案可決	
議員提出議案 第7号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	原案可決	
議員提出議案 第8号	「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書	原案可決	
議員提出議案 第9号	脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書	原案可決	
議員提出議案 第10号	教育基本法改定の慎重審議を求める意見書	原案可決	反対11
議案第10号	民事調停の申立てについて	原案可決	
議案第11号	ドリームホープ若宮に係る指定管理者の指定について	継続審査	
議案第12号	宮若市政治倫理条例制定検討委員会条例の制定について	原案可決	
議案第13号	宮若市国民保護協議会条例の制定について	原案可決	反対5
議案第14号	宮若市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決	反対4
議案第15号	宮若市総合計画審議会条例の制定について	原案可決	
議案第16号	宮若市地域振興基金条例の制定について	原案可決	
議案第17号	宮若市農業振興地域整備促進協議会条例の制定について	原案可決	
議案第18号	宮若市保健センター条例の制定について	原案可決	
議案第19号	宮若市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第20号	宮若市・鞍手町・小竹町障害程度区分等認定審査会の共同設置について	原案可決	
議案第21号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	

議案番号	議 案 名	審議結果	備 考
議案第22号	宮田町土地開発公社定款の一部変更について	原案可決	
議案第23号	福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について	原案可決	
議案第24号	福岡県市町村災害共済基金組合を構成する市町村数の増減について	原案可決	
議案第25号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について	原案可決	
議案第26号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について	原案可決	
議案第27号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少について	原案可決	
議案第28号	市道路線の廃止について（本城20号線）	原案可決	
議案第29号	市道路線の廃止について（竜徳14号線）	原案可決	
議案第30号	平成18年度宮若市一般会計予算	原案可決	反対 2
議案第31号	平成18年度宮若市国民健康保険特別会計予算	原案可決	
議案第32号	平成18年度宮若市老人保健特別会計予算	原案可決	
議案第33号	平成18年度住宅新築資金等特別会計予算	原案可決	
議案第34号	平成18年度宮若市簡易水道事業特別会計予算	原案可決	
議案第35号	平成18年度宮若市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	
議案第36号	平成18年度吉川財産区特別会計予算	原案可決	
議案第37号	平成18年度宮若市水道事業会計予算	原案可決	
報告第1号	繰越明許費に係る報告について		
報告第2号	宮田町土地開発公社の平成17年度事業結果及び決算と平成18年度事業計画及び予算の報告について		
宮若市議会常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報調査特別委員会の閉会中の所管事項調査について		許可	

市長報告 1	上大隈農園緑地公園造成工事に係わる請負代金控訴事件の判決について	
2	宮若市老人保健福祉計画について	
3	（仮称）磯光地区工業団地造成計画について	
4	宮若市保健センター「パレット」全面改築工事の経過及び完了について	
5	ドリームホープ若宮利用組合に対する提訴の取り下げについて	
6	若宮町土地開発公社に係る清算の結了について	
議長報告 1	第82回全国市議会議長会定期総会	

請 願 及 び 陳 情		審議結果	備 考
18年請願第1号	百合野団地内道路の市道認定を早期に求める請願書	継続審査	
18年請願第2号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書	採 択	
18年陳情第2号	住環境整備に関する陳情書	継続審査	
18年陳情第3号	稲光公民館トイレ改修の助成についての陳情書	継続審査	

# 常任委員会報告

## 総務委員会

中島 健三

◆承認第6号 専決処分の承認について

(宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)

主な改正点

①市民税を一律6%に改正

②住宅ローン減税

③定率減税の廃止

④たばこ税率の引き上げ等

全員賛成で承認

◆承認第7号 専決処分の承認について

(宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

反対討論：介護納付金の費用負担増について

については反対せざるを得ない。

い。

賛成多数で承認

◆議案第12号 宮若市政治倫理条例制定

検討委員会条例の制定について

宮若市として新たに制定するための検討委員会

の設置

第3条第2項中「政治倫理制度の運営に経験を有する者」について、「知識を有する者」を考慮して人選をしていただく

ただきたい旨の意見があった。

全員賛成で可決

全員賛成で可決

◆議案第13号 宮若市国民保護協議会条例の制定について

・国の有事関連法案

・国民保護法規定の中に協議会設置事項がある。

賛成多数で可決

◆議案第14号 宮若市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

賛成多数で可決

賛成多数で可決

◆議案第15号 宮若市総合計画審議会条例の制定について

合併当初は新市建設計画を基本とし、マスタープランの役割を果たすものとはなるが、それに市長のローカル・

マニフェストを加え、この2つを基本として総合計画を策定していく条例を制定。

全員賛成で可決

制定。

全員賛成で可決

◆議案第16号 宮若市地域振興基金条例の制定について

合併特例債を有効活用するため、最大利用額12億9,000万円を積立てる条例

全員賛成で可決

全員賛成で可決

◆議案第19号 宮若市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

支給額を3段階で分団長、副分団長、

支給額を3段階で分団長、副分団長、

部長、班長につき一律2,000円引き上げ。

全員賛成で可決

◆議案第22号 宮田町土地開発公社定款の一部変更について

合併に伴う土地開発公社の取り扱いについて

・議会での議決後、関係機関に定款変更の申請認可

更の申請認可

全員賛成で可決

◆議案第23号 全員賛成で可決

## 教育民生委員会

野田 好記

◆承認第9号 専決処分の承認について

(工事請負契約の一部変更について)若宮町保健センター全面改築工事

執行部より、パレットが訴訟の対象物件であったことから解体工事の完了が遅れたとの説明を受けた。

全員賛成で承認

全員賛成で承認

◆議案第18号 宮若市保健センター条例の制定について

委員会審議の中で、使用料等について、住民の利便性を考慮した料金設定を行うべきとの質問があり、執行部より今後検討していきたいとの回答を受けた。

全員賛成で可決

◆議案第21号 宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害程度区分等認定審査会の会長及び委員長並びに委員の報酬等を定めるもの。

全員賛成で可決

◆議案第24号 全員賛成で可決

◆議案第25号 全員賛成で可決

◆議案第26号 全員賛成で可決

◆議案第27号 全員賛成で可決

※議案第23号と第27号については、県内市町村の合併に伴う市町村数の減による各条例の改正

各条例の改正

◆18年陳情第3号 稲光公民館トイレ  
改修の助成についての陳情書

18年陳情第3号は、稲光公民館トイレ改修についての陳情であります。委員会としては、6月13日に現地調査を行い、その後委員会審査を行った。審議の中で、新生「宮若市」として、行財政改革を推進し、効率的な行政運営を目指さなければならぬ状況だが、地元自治会の施設利用の現状を鑑み、十分に審議すべきとの意見もあった。

結論に達せず継続審査

産業建設委員会

松尾 幸主

◆承認第8号

株式会社龍伸鋳業所有地を取得するもの。

全員賛成で承認

◆議案第10号

長期家賃滞納者に対し民事調停を求めもの。

全員賛成で可決

◆議案第11号

ドリームホープ若宮を指定管理者とするもの。

結論に達せず継続審査

◆議案第17号

宮若市農業振興地域整備促進協議会条例を制定するもの。

全員賛成で可決

◆議案第28号

本城20号線を廃止し整備するもの。

全員賛成で可決

◆議案第29号

龍徳14号線を廃止し整備するもの。

全員賛成で可決

◆18年請願第1号

百合野団地内道路の市道認定を早期に



百合野団地内道路

求めるもの。

結論に達せず継続審査

◆18年陳情第2号

出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求めるもの。

全員賛成で採択

◆18年陳情第2号

原田地区内の生活道路の拡幅と整備を求めるもの。

結論に達せず継続審査

6月議会の会期日程

(左の日程で行われました。)

期日	会名
6月8日(木)	市議会本会議 ●議案上程／質疑／委員会付託 ●議員提出議案上程／質疑／討論／議決 ●請願、陳情上程／委員会付託 ●平成18年度施政方針 ●市長報告
6月9日(金)	市議会本会議 ●予算審査特別委員会設置
6月10日(土)	休会日(土曜閉庁)
6月11日(日)	休会日(休日)
6月12日(月)	各常任委員会
6月13日(火)	議会運営委員会 各常任委員会
6月14日(水)	予算審査特別委員会
6月15日(木)	予算審査特別委員会
6月16日(金)	考査日
6月17日(土)	休会日(土曜閉庁)
6月18日(日)	休会日(休日)
6月19日(月)	議会運営委員会 各常任委員会
6月20日(火)	教育民生委員会
6月21日(水)	議会運営委員会 各常任委員会 市議会本会議
6月22日(木)	市議会本会議 ●一般質問
6月23日(金)	市議会本会議 ●追加議案上程／議決 ●委員長報告／質疑／討論／議決 ●議員提出議案上程／質疑／討論／議決 ●議長報告



稲光公民館

# 一般質問

## 問 合併記念事業の取組みについて



和田善久

宮若市発足の記念事業である市民ミュージカルが公演されたが、この市民劇団の活動が一過性でなく、継続的に活動できるように支援すべきと思うが市長の見解を伺う

答 市長

合併記念事業の市民ミュージカルは、大盛況の中開催することができた。今後、劇団として何らかの形で継続して活動できるように、関係者と協議を行いながら最大限の側面的な支援を行いたい。

## 問 定住化促進支援の取組みについて

ゴミ袋が近隣市町村より高いと認識している。1tあたり処理料金が約4万円、宮若市が搬入するゴミの量は年間約9,400t、その1割約1,000t減量すれば年間4,000万円経費節減できる。廃掃法第3条には事業所ゴミは、自らの責任において処理するよう記されている。本年度予算では4億円を塵芥処理組合に対する負担金として計上している。廃掃法第3条に従い処理すれば、ゴミ袋料金は引き下げられるのか伺う。また、乳幼児医療費助成を、小学校卒業まで無料化すれば費用対効果があり、すぐにも実施すべきではないか

答 民生部長

事業所ゴミは廃掃法第3条に従い、今後見直しを検討する。

答 企画財政部長

宮若市の全体的なまちづくりの中で、財政的な面も含め総合的に検討・協議をし、方向性を明確に決めたい。

答 市長

教育も福祉もインフラもゴミ料金引き下げも、総合的に施策の展開も必要になってくる。一生懸命取組みたい。



▲合併記念ミュージカル

## 問 市政に臨む基本的な考えを問う



篠原 茂

市民との対話および、自ら先頭に立つ考え方は

答 市長

就任後、地域における各種団体や地域の皆様と懇談する機会を得ることができ、市政運営に対する励ましの言葉や、ご要望、あるいは、厳しいご意見などを聞いています。

信頼性の高い行政運営の取組みについて

答 市長

本市の将来像「ひと・みどり・産業が輝く新たなふるさと」づくりを具体化するため皆様と協働して、

## 問 市職員の残業について問う

合併後の職員の残業の状況は

答 市長

合併に伴う事務事業の調整作業や市制施行に伴う新たな業務の発生等により昨年度の同時期と比較し全庁的に時間外的増加が見受けられる。



継承するもの、清算するもの、新しく創るものはないかを、十分検証し、新たなまちづくりを市民の皆様と創りあげていきたい。

基本的には、職員組合と労働基準法第36条の規定に基づく協定書の締結を行い、国が示す月平均30時間、年間トータルで360時間を上限に時間外勤務の抑制を図っていく。事務事業の効率化を図り、効率的な行政運営の出来る組織・機構の構築と併せ時間外勤務の縮減に努めたい。

## 問 ドリームホープ若宮について



寶部 勝

市長報告で「不正はなかったことを市が認め」とあるが、どう理解しているのか

答 市長

この件に関しては、若宮町議会の全員協議会において、双方の問題解決のため正しい判断を得るためには第三者の専門機関に調査依頼すべきとの結論を出し、福岡監査法人による調査を行っている。

調査結果では、①会計上の取引は全て会計証拠に基づくこと、②組合内部の相互牽制機能が作動していない、③財務内容が支出超過の状態である、



▲ドリームホープ若宮

という改善項目が提案された。

調査結果に基づき、経理面について適正でなかったとの報告を利用組合に対し、指摘してきた。従って、不正ではなく

経理上不備が生じたことに対し、今後施設の管理運営に疑義が生じないよう一層の適正化に努めるという意味の報告である。

## 問 行財政改革について



中尾ハギ子

職員定数見直しについて

答 市長

職員数の適正化に努める(市民100人に対し、職員1人をまずめざしたい)。

庁内改革の推進について

答 市長

効率的行政運営を図るため、組織、機構の構築に努める。

市民サービスへの職員の意識改革について

答 市長

より質の高いサービスを提供できるよう人材育成計画を策定する。

問 定住促進策について

トヨタ自動車九州との話し合いをしているのか

答 市長

トヨタをはじめ、多くの立地企業の協力を得て、市民、企業、行政が一体となり、定住人口増加に向け協議したい。

問 少子高齢化対策について

子ども総合窓口の設置は

答 市長

仕事と子育ての両立支援が重要課題。「宮若市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て支援を推進していきたい。

登下校時の子どもは本当に安心・安全か

答 教育長

学校・家庭・地域・警察等との連携を図り、児童生徒の安全確保に努める。

お年寄り総合窓口の設置はできないか

答 市長

市役所の老人福祉係を総合窓口として市民の皆様方からの相談に対応していきたい。



# 問

## 今後の行財政改革について



藤嶋 厚

行財政改革にあたって、弱者に対する負担増となるような施策はすべきではないと思うが、市の見解について尋ねる

### 答 市長

行財政改革の推進にあたっては、合併前の両町とも積極的に取組んできたところであるが、種々の事情から十分な改革が図られたとはいえない状況にある。

地方公共団体における行財政改革は、少子高齢化社会を迎え厳しい財政状況の中、地方公共団体が中心となって住民の負



担と選択に基づきそれぞれ

の地域にふさわしい公共サービスを提供するとともに自己決定、自己責任の下で自立することが求められており、分権社会のシステムに転換していく必要がある。

宮若市の行財政改革については、各種事務事業の再編、整理や民間委託の推進、職員定数をはじめとする人件費の見直し、

各種補助金・負担金の見直し、経費節減の合理化が課題である。簡素で効率的な行政運営を確立していきたいと考えている。

# 問

## 公務員評価制度について問う



野田好記

有能な職員を育てるため、人事評価システムの検討を具体的に

### 答 市長

人事評価システムは、職員の職務遂行能力や勤務実績を的確に掌握し、評価を行い、それを基に任用、人事配置、給与処遇などに活用し、人材育成に結び付けて行くものである。職務遂行の目標意識を持たせるため、目標管理と併せ、自己評価制度を導入し、制度の定着を図り、職員の人材育成を図っていきたい。

**問**  
乗り合いバスについて、市内一円を無料または定額で巡回する事は出来ないか

### 答 市長

平成15年3月末及び、16年3月末をもって廃止された西鉄バス、JR九州バスの路線については、代替策として中型路線バスと乗り合いタクシーを活用し運行を行っている。

今後の代替バスのあり方については早急に「宮若市バス対策協議会」を発足させ、乗車料金を含めた代替バスのありかたを調査、検討し、安全かつ安心して利用できる

**問**  
施政方針で低学年30人学級を示されたが、学力向上を指すため高学年まで取り入れられないか

### 答 教育長

低学年30人学級については、学校教育検討委員会を設置し、今後、調査、検討する。また高学年30人学級については、クリアする様々な問題があり今後、検討していく。

る交通体系の確立を図ってきたい。



▲宮田東小学校

# 問 行財政改革に対する基本姿勢について



荒牧基三

**答** 市長

今後、更に厳しい財政状況を迎えることが推測される中、地方公共団体の今後の行財政改革に取り組む姿勢としては、住民と協働し、危機意識と改革意欲を共有し、市民と行政そして議会が一体

となり取組むことが必要であると考えている。

## 問 文化財の保存と史跡整備について

**答** 教育長

国、県の指導を仰ぎながら、保存の維持に努めてきた。今後も充実した保存と周辺環境整備の充実について検討していきたい。

# 問 市長のマニフェストについて問う



茅野 勝

マニフェストの基本理念に対し伺う

**答** 市長

ローカル・マニフェストでの基本理念は選挙時に市民の皆様に対し、宮若市の現状認識やめざすべき姿、市長就任後すぐに取り組むを行う事案、4年間の任期内に取組みを行い、達成する事案をそれぞれ優先順位に3項目、数値を含み、具体的に示したものである。

宮若市の現状認識として、農業・観光産業として歴史や文化が継承された非常にバランスの取れた市であるが、経常収

支比率は90%を超え、極めて脆弱な財政状況であり、三位一体の改革により、国庫補助金や地方交付税が削減され、今後ますます財政状況は厳しくなる。今後自主財源の確保と効率的で効果的な行財政運営を進めるために間断ない行財政改革を進めなければならないと認識している。

次に、めざす姿、長期構想は、本市が有する他に誇れる豊かな自然・歴史・文化・観光資源等の財産を継承し、守り、その上で自動車関連企業をはじめとする多様な産業の工業用地の確保や誘致に努めながら、定住促進に結びつく雇用の増加を図っていききたい。

また、すぐに行う重要施策の優先順に3点。1点目は行政コストの削減を図る。2点目は庁内改革。3点目は事務事業全

般にわたっての見直し。以上3点を基により効率的で時代に即応した行政運営が出来る組織の構築に取り組んでいきたい。

4年間で行う重要施策は3点。1点目は教育先進のまちづくり。2点目は生涯学習の充実したまちづくり。3点目は地区拠点の充実したまちづくり。以上が宮若市のまちづくりに向け、私が示したローカル・マニフェストの基本理念である。

**行財政改革の具体策を伺う**

**答** 市長

行財政改革の具体策として、3項目を掲げている。1点目は職員定数管理計画を策定し、4年間の累計として人件費4億円と職員40人を削減を目標とする。2点目は庁内改革で、合併で肥大化した行政組織を適正な規模に見直すとともに、職員



▲新市のまちづくり計画書ほか

賃制度を導入し、人事考課と併せた職員の意識改革を図る。3点目は事務事業の見直しとともに民間委託については、市民提案制度や職員提案制度を確立し、徹底した見直し作業を行う。以上3点を掲げているが、期限としては、私に与えられた任期の4年間と考えている。具体的な年次計画については、今年度策定する行政改革大綱及び集中改革プランの中で具体的実施計画を位置づけたい。



▲竹原古墳

## 問 補助金等について



松井政信

合併後、公民館建設等の補助金を廃止した理由を問う

答 教育長

行財政改革の推進や自主自立をめざす地域自治のあり方の観点から合併協議会で提案し廃止することと決めた。

公民館等の数はどの位あるのかまた、建設費等の補助金は復活できないのか

答 教育長

宮中校区23箇所、光陵校区18箇所、西中校区10箇所、若中校区28箇所計79箇所である。また新市



▲市内の地区公民館

での基本方針として補助金の廃止が決定されている。行財政改革を進めていくなど厳しい事情もあるため復活することはできない。

## 問 指定管理者制度について

なぜ導入しなくてはならないのか、指定管理者でできる施設はどのくらいあるのか

答 市長

自治法の改正で本年9月2日までに公の施設の管理を直営か指定管理者制度によるか二者択一の選択しなくてはならなくなった。公の施設は61施設、市営住宅団地21施設ある。6施設は既に指定管理者に管理させ、残りの施設については行財政改革の取り組みの中であり方を検討する。

公営住宅の指定管理者制度導入はできないのか、また管理に係る人件費を示せ

答 市長

住宅困窮度に応じた優先入居や地域の実情や適切な家賃設定など公平な住宅施策をすべき観点により適切でない。また市営住宅の管理に係る費用は人件費を含め1億2985万6千円である。

## 問 パレットについて問う



川口 誠

係争中に、なぜ判決を待たずに全面改築工事したのか、判決に影響しないのか

答 市長

当初、玄関付近で漏水し一時的なものと判断、その後各所で漏水が著しくなり、衛生上極めて劣悪になり住民が安心して利用できなくなったため改修対応協議、その後鑑定結果や裁判所との協議を経て全面改築となった。

## 問 幼児、児童生徒の安全確保について

学校の安全管理の徹底や登下校の安全確保の施策はあるのか

答 教育長

管理危機マニュアルを作成し防犯訓練を実施している。また、不審者情報があった場合は、その状況に応じて学校から保護者へ文書で通知をして、保護者に子供の登下校時の安全確認についての協力の依頼や、警察にも連絡して、学校関係者・保護者の協力をいただき、校区内パトロール等を行い、子供達が事件等に巻き込まれないようにしている。



▲全面改築後のパレット

**問** 新幹線駅誘致について問う



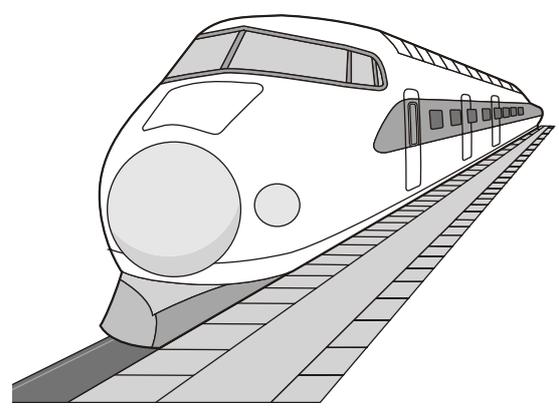
谷口重隆

立させることが最優先課題であり、現状では市が主体となつて新幹線駅誘致に向けた取組みを行う考えはない。

市発展のため新幹線駅誘致を取組んではどうか

**答** 市長

これまでも旧宮田町において、議会一般質問がされた経緯はあるが、その際も当時の町長が事業経費の面で多額の費用を要する問題であり、必要性や効果等を慎重に検討していかなくてはならないとの考えが述べられている。合併間もない本市は、まず足腰の強い行財政基盤を確



**問** 公共下水道事業を問う



吉野英史

状況等を調査したい。

公共下水道の区域外への浄化槽市町村整備事業はPFI事業でできないのか

**答** 市長

平成14年度に旧両町で策定した污水处理施設整備構想を基本に、区域内は公共下水道事業を、区域外は合併浄化槽設置による污水处理を進めることにしている。浄化槽市町村整備事業は、個人が設置する合併浄化槽を市町村自らが事業主体となつて行うものであり、本市では取組む計画をしていないが、今後民間資金等を活用したPFI事業と併せて実施市町村の

**問** 国土調査の全市域内実施について問題点は

**答** 市長

平成14年度に旧宮田町において、国土調査事業基本計画を策定し、10ヶ年の事業計画を定め、本事業を進めている。今後宮若市の発足に伴い、全域の国土調査事業基本計画を新たに策定し実施していきたい。事業期間が長期にわたることもあり、地域住民の協力が最も重要であると考えられる。



▲国土調査の様子

# 問 「窓口サービスの充実」 について問う



塩川恭子

来庁者に親切な対応や適切なアドバイスをしてくれる「総合受付案内」や「フロア・マネージャー」の配置は出来ないか

**答 市長**  
市制導入により、組織・機構が変わり、あわせて特に本庁舎については構造上、組織の配置がわかりづらいところがある。現在、来庁者に対して、職員の方から積極的に声を掛けるようにしているが、市民の方々に不便をきたさないよう現体制の中で工夫し、窓口業務にかかわる職員が「フロア・スタッフ」ぐらいの考え方を

をもって対応していきたい。

**問**  
複数の証明が必要な場合、一枚の申請用紙で項目をチエックするだけの簡素化は出来ないか

**答 市長**

現在、住民票や印鑑証明など交付申請書は文字の大きさに配慮し、必要最小限の項目を記入していただいている。他市町村の事例などを参考に調査研究していきたい。

# 問 「耳マーク」の設置 について問う

耳の不自由な方(中途失聴難聴者)の対応として窓口に筆談に応じられることを示す「耳マーク」の設置が出来ないか

**答 市長**

「耳マーク」は公共施設の窓口に設置し筆談による対応が出来ることを表示するために使用されている。耳の不自由な方に安心して来庁していただけるよう、庁舎等の窓口に「耳マーク」を設置し、対応していきたい。



▲耳マーク

# 問 合併に伴う諸課題 について



関岡精一

まちづくりに当たったの一体感の醸成についてどのような取組みがなされているか

**答 市長**

旧両町の住民の相互理解と信頼関係の確立は欠かせないものであると認識している。

今回の合併は観光資源・農業・歴史及び文化がしっかりと根付いた旧若宮町とトヨタ自動車九州㈱をはじめとする製造業を中心とした旧宮田町がバランスのとれたまちづくりを行い、地域経済の活性化や定住促進、交流人口の増加をめざしていくことを具体的な形として示

したものであり、合併後の市民の声を反映させることと併せ、市民意識の一体感の醸成につながるものと考えている。合併後間もないことから、各種団体等の統合についても、しばらく時間がかかるとはならないかと考えていたが、社会教育団体や社会体育団体等については既に統合に向けた調整が整っていると聞き、明るい兆しが見えてきている。

料等についてはほとんど差異はなく、現在に引き継がれている。公共料金等の設定については、諸制度や事務の有り様を逐次検討し、見直すべき時期と状況を鑑みるとともに広く理解が得られるような取組みを進めていきたい。

**答 市長**

職員定数の見直しは、現在市民95人に対し職員1人の割合となっており、当面は市民100人に対し職員1人を目標に削減を図っていきたい。組織・機構の再編は6部27課67係と肥大化した組織を適正な規模とするため、組織・機構に関する諸調査を実施し、より効率的な行政運営のできる組織・機構の構築に努めたい。

**答 市長**

一部検診料で段階を踏まえた調整がなされているものの、基本的には両町の税率や使用料、手数

## 問 有木工業団地の道路整備の状況は



成國四郎

進捗状況はどうなっているのか

答 市長

昨年6月の宮田町議会での一般質問を受け、その後交通量調査等実施しながら周辺の実情を十分に把握し、関係機関と一部道路改良の協議を進めている。

また、5月23日の直方土木事務所連絡協議会においても、副所長はじめ関係課長と現地視察を行い、早急な対応をお願いしている。

県道室木・下有木・若宮線の鞍手町との境付近の工事が8月に供用開始の予定であり、その後の

交通状況の変動を見ながら県と具体的な整備に向けた協議を行いたい。



▲倉久交差点付近

## 問 火葬場の整備について



松尾幸主

原田地区には企業誘致を検討し、既存の2ヶ所のいずれかに建設した方が現実的と思うが

答 市長

これまで、原田区と協定書に基づく覚書による48項目の要望・条件について協議を行ってきた。

現在、実施できないと回答したものの8、実施済み10、実施中7、協議中及び未実施のもの23となっている。

今後、地元協議を踏まえた上で、宮若市総合計画の策定や新市建設計画の実現に向けた取り組みの中で、さらに検討協議を進めていく。

## 問 地理的条件を生かした新しい農業展開について

米のブランド化を推進するためにも、補助金・助成金のあり方や転作の取組みについては地域別ではなく市全体で考え、稲作重点地域の確立をめざすべきと思うが

答 市長

本市の農業振興を目的とする単独補助金のあり方は、減農薬・減化学肥料等の生産コスト削減の「ブランド産地づくり」、学校給食・地域を守り支える「地産地消」、多面的機能を基盤として環境・福祉問題に取組む「食育」を中心とする新しい水田農業を展開して、大きいものを良しとする農業か

ら、小さい農業の価値を見出し、希望が持てる新しい農業を構築しながら、効率かつ安定的な農業経営を推進していく。

また、米・野菜等のPR活動への取組みを積極的に進めると同時に、特徴ある農産物・加工品産地づくりを進めていく。

## 問 消防団員等に救命胴衣の配布を

救命胴衣については、その必要性について協議を行いたい。

答 市長

消防団員が、水害等で活動を行う場合、二次災害の発生は十分考えられるところであり、生命の安全確保を図っていく必要があると考えている。

災害に立ち向かう地域の消防団員の二次災害の発生を防ぐために





# 助役、監査委員会委員 公平委員会委員決まる

6月23日の本会議において、人事に関する議案が上程され、助役について向井敏博氏を選任することに同意しました。



向井助役

また、監査委員会委員及び公平委員会委員の方については、次の方を選任することに同意しました。

## ◎ 監査委員会委員

荒牧 公一(畑)

関岡 精一(磯光旭西組・議会)

## ◎ 公平委員会委員

高倉 演世(福丸東町)

毛利 輝海(宮永)

山本 岩視(四朗丸西組)

(敬称略)

政治家の寄付行為及び市民が議員や市長に対して寄付を勧誘・要求したりすれば罰せられます。



親睦旅行への差入れ



お歳暮やお中元



各集會合へのご祝儀

そのほかに、選挙区内の人に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞などの時候の挨拶状(電報等も含まれます)を出すことは、公職選挙法によって禁止されています。

# ちよと一言

旧宮田出身14人・旧若宮出身10人の中でまだまだ、旧若宮・旧宮田の意識が強い、まずは議員が一つになろう。  
市民に対して模範を示そう。

50代男性  
議員提出議案の2件「異議なし可決」は運営上やむを得ないが、傍聴者にはどこがどうなのか全く不明である。

60代以上女性  
調整をして下さい。

議会だよりに改正の前後の内容・討議の内容の概要を公開してほしい。

60代以上女性  
家族全員で見えています。

旧若生会のメンバーとして少しでも新市に貢献したいと望んでいる。

60代以上男性  
短い文章で表現してほしいと思う。

議会傍聴を皆でする計画をしています。

60代以上男性  
議員の方の公約を基に、実現をめざして住みやすいまちづくりに頑張ってください。

議会中継をオフトゥクでも流して在宅でも市制の動きが判るようにすべ

60代以上

編集	
後記	

はじめとした不快感の続く梅雨もようやく明け、暑い夏の到来です。

夏祭りや花火大会、高校野球に中体連の夏季大会と、一年の中で様々な思い出を心の1ページに刻む、涙と感動の季節がここにあります。

そんな中、我々「宮若市議会」も6月定例会を無事に閉会いたしました。我々の市政運営の決定に、市民の皆様のご代表として携わり、改めてその責任の重さを痛感した次第です。

また小生は、この広報誌の企画・構成を担当する議会広報調査特別委員会委員として、宮若市の今後の方向性や議会活動を、市民の方々により解りやすく知って頂くため「読みごたえのある議会広報誌」作成に、これからも全力で邁進して行きます。

弓削田 敬